選挙運動用自動車使用証明書

（選挙運動用自動車使用　個別契約方式燃料供給）

令和７年　　月　　日

令和７年１０月５日執行江田島市議会議員一般選挙

候補者氏名

次のとおり、燃料を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |  | | | |
| 供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 供給年月日 | | 供給量 | 供給金額 | 備考 |
|  | 令和７年　　月　　日 | | ℓ | 円 |  |
|  | 令和７年　　月　　日 | | ℓ | 円 |  |
|  | 令和７年　　月　　日 | | ℓ | 円 |  |
|  | 令和７年　　月　　日 | | ℓ | 円 |  |

備考

１　この証明書は、候補者が使用の実績に基づいて燃料供給業者ごとに作成し、給油伝票の写しを添えて、燃料供給業者に交付してください。

２　この証明書は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

３　供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号の欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　燃料供給業者が江田島市に支払を請求する場合は、当該使用証明書、選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は江田島市に支払を請求することができません。

６　公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額です。

７　公費負担の適用を受けられるのは、候補者の指定した選挙運動用自動車に供給された燃料に限られます。